

道州制推進知事・指定都市市長連合第5回総会

議 事 録

平成26年10月24日（金）13：30～13：45

ＴＫＰガーデンシティ永田町 カンファレンスルーム20

出席者（敬称略）

共同代表 宮城県知事 村井 嘉浩

副代表 浜松市長 鈴木康友

構成メンバー 新潟県東京事務所長 岡俊幸 愛知県分権・広域連携監 藤田昇義

大阪府東京事務所長 春名克俊 佐賀県首都圏営業本部副本部長 中原吉朗

熊本県政策審議監 柳田誠喜 さいたま市東京事務所長 篠葉幸一

千葉市東京事務所長 皆川達也 横浜市政策局担当部長 橘田誠

川崎市自治推進部長 袖山洋一 相模原市東京事務所長 鈴木泰明

名古屋市東京事務所長 佐藤正幸 京都市東京事務所長 上田誠

大阪市東京事務所長 三井陽一 堺市東京事務所長 射手矢修一郎

岡山市東京事務所長 芳原保

北九州市シティプロモーション首都圏本部長 小田昭裕

福岡市東京事務所長 永浦洋彦

事務局 （司会）宮城県震災復興・企画部長 山田義輝

（説明）宮城県震災復興・企画部参事兼震災復興政策課長 千葉隆政

○宮城県 山田部長

本日は、お忙しいところ、道州制推進知事・指定都市市長連合の第5回総会に御参集いただきまして誠にありがとうございます。

私、事務局を務めさせていただいております、宮城県震災復興・企画部長の山田と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、総会を開催いたします。

議事に先立ちまして、当連合の共同代表であります村井嘉浩宮城県知事から御挨拶を申し上げます。村井共同代表、よろしくお願いいたします。

○宮城県 村井知事

皆さんこんにちは。本日は、大変お忙しいところ、道州制推進知事・指定都市市長連合の第5回総会に御参集賜りまして、誠にありがとうございます。

最近、人口減少問題が大きな注目を集めており、今回の臨時国会におきましても、「まち・ひと・しごと創生法」等が審議されているところですが、少子化・人口減少、東京一

極集中等は今に始まった問題ではありません。

これまでも様々な施策が行われてきましたが、残念ながら事態はますます深刻化しており、巨額の財政赤字を抱えるに至っております。

このことは、今、日本が抱える様々な問題の解決に、これまで日本の発展を支えてまいりました中央集権型の統治機構が、社会経済情勢の変化等により、最適ではなくなっていることの証左であると私は考えております。

こうした課題を解決し、日本を再び繁栄に導くためには、国と地方の役割分担を抜本的に見直し、地方が権限と財源を得て、地方自らの責任のもとに、各地方の持つ潜在力を存分に発揮できる、「地方分権型の道州制」が一刻も早く導入されなければなりません。

先の通常国会においては、政権与党が検討を進める「道州制推進基本法」の成立に大いに期待をしておりましたが、残念ながら法案は、提出の直前で見送られてしまいました。

しかしながら、先月に発足しました第二次安倍改造内閣においては、新たに地方創生を担当する内閣府特命担当大臣に石破大臣が任命され、安倍総理から「道州制推進基本法」の早期成立と、道州制の導入を目指した検討を進めるよう指示があったと仄聞しております。

さらに、自民党では、道州制推進本部長に、以前道州制担当大臣や同本部長を務めた佐田玄一郎先生が就任されましたので、今後党内議論が大きく進展し、速やかに法案が国会に提出されることを期待しております。

本日は、「道州制推進基本法」の早期提案・成立など与党への要請について御審議いただきたいと考えております。

道州制の導入につきましては、立場や考え方の違いによって幅広い意見がありますが、多くの皆さまの疑問に答え、不安を解消するためにも早期に法案が成立し、国民会議が設置され、専門家を含め具体的な制度設計に向けた議論が行われるべきと考えております。

国民的な議論を喚起し、政府・与党を動かし、「新しい国のかたち」である地方分権型の道州制の実現に向けて、本日の会議がその契機となるよう祈念をいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日は限られた時間ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

○宮城県 山田部長

それでは報告及び議事に入ります。議長は、設置要綱の規定により共同代表を務めることとなっておりますので、ここからの議事進行は、村井共同代表が務めさせていただきます。村井共同代表、お願いいたします。

○宮城県 村井知事

はい。それでは、まず議事に入ります前に、次第の3にお示ししたとおり報告事項がございます。内容については、事務局から説明いたします。

○宮城県 千葉課長

はい。事務局を担当しております、宮城県震災復興・企画部震災復興政策課長の千葉と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、まず報告事項でございますが、お手元の資料、４ページ目の資料１により御説明いたします。

まず、「１道州制推進フォーラム」についてでございますが、今年１月１５日に開催しました第４回総会后、当連合と政策シンクタンクＰＨＰ総研、道州制を推進する国民会議、こちら経団連様、日本商工会議所様、経済同友会様の３者共催で、東京都内で「道州制推進フォーラム～道州制基本法案と基礎自治体の未来～」を開催いたしました。

このフォーラムでは、まず、ＰＨＰ総研の荒田主席研究員から基調報告があり、その後、主要政党の道州制推進政策の責任者を交えたパネルディスカッションを行い、道州制基本法案と基礎自治体の未来について、議論していただきました。

パネルディスカッションでは、自民党の磯崎議員から「政治が決断を下す時期にあるのは間違いない。道州制国民会議の設置を目指し、党内をまとめる」、維新の党の松浪議員から「手続き法である基本法を議論する時期は終わったと認識している。これからは道州制の早期実現を目指し、国と道州の関係などについて議論するべきだ」とのお話がありました。その後、各党とも非常に前向きな意見が多く、活発な議論が取り交わされました。

次に、「２政権与党への要請活動」について御説明いたします。

政権与党への要請活動は、１月１５日の道州制推進フォーラム終了後に公明党、１月２９日に自民党に対してそれぞれ行いました。要請の概要については資料のとおりでございます。

以上で、第４回総会以降の活動状況についての報告を終わります。

○宮城県 村井知事

この件につきまして、御質問、御意見、御確認したい点等がございましたら、挙手をお願いいたします。

（質問等なし）

それでは議事に入ります。私から、２点について提案させていただきます。互いに密接に関連いたしますので、議事（１）の「今後の活動について」と議事（２）の「政権与党への要請文について」を一括して御審議いただきたいと思います。内容につきましては、事務局から御説明いたします。

○宮城県 千葉課長

それでは御説明いたします。

お手元の資料、５ページ目の資料２でございます。こちらを御覧いただきたいと思います。

今後の活動といたしまして、政権与党への要請活動についてでございます。

現在、自民党及び公明党が共同で国会への提出を検討している道州制推進基本法案について、早期に国会に提出し、平成２７年通常国会の会期末までの成立を強く促すため、要請活動を行うものであります。

なお、要請文の文案については後ほど御説明いたします。

具体的には、本総会で御承認いただければ、記載のとおり、政権与党である自民党・公明党に対して行い、本日のこの総会終了後、１４時３０分から自民党の佐田玄一郎道州制推進本部長、１６時から公明党の北側一雄副代表兼道州制推進本部長にそれぞれお伺いしたいと考えております。

報道機関の皆さまもぜひ、この総会が終わりましたら、要請活動についても引き続き取材をお願いしたいと思います。

また、この要請活動は、今後も平成２７年通常国会の会期末までの間において、政権与党の議論の動向を見極めながら、継続していくこととしております。

次に政権与党への要請文について御説明いたします。

文案についてはお手元の資料、６ページ目の資料３のとおりとなっております。この文面については皆さまに事前に調整させていただいた上で作成しております。要請項目としては、３点挙げさせていただいております。

文案の「記」以降を御覧いただきたいと思います。

一つ目は、道州制の理念や必要な機関の設置などを定める基本法を平成２７年通常国会の会期末までに成立させること。

二つ目は、制度設計を検討する機関、自民党の案では「道州制国民会議」となっておりますが、この機関に、我々地方の代表者を多く配置するよう求めるもの。

三つ目は、基礎自治体の役割や、事務の補完などの体制のあり方について、基本法に基づく検討機関において、我々地方の声を十分反映させた制度設計とするよう求めるものであります。

なお、三つ目の事項については、一つ目の要望に内容が重複する部分がございますが、昨年７月に本連合が取りまとめました「基礎自治体のあり方に関する考え方」を踏まえまして、あえて、三つ目の要望事項として強調するものでございます。

以上で説明を終わります。

○宮城県 村井知事

これら２点について、まとめて御質問、御意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(質問等なし)

それでは、議事(1)「今後の活動について」及び(2)「政権与党への要請文について」は、原案のとおり決定させていただきます。

最後に、御出席の皆さまから何かございましたら挙手をお願いいたします。

○川崎市 袖山部長

前回の総会では、経費の負担の議題があったと思いますが、来年度に向けては各団体が負担することは無いということによろしいでしょうか。

○宮城県 村井知事

それでは事務局から説明して下さい。

○宮城県 千葉課長

前回の総会においては、今後の活動経費について検討すると御説明しておりましたが、現段階といたしましては、活動はこのような総会を開催する位ということで、当面の間は、皆さまにお願いする状況ではないと考えております。

○宮城県 村井知事

通常国会の様子を見ながら、どのようなアクションを起こしたら良いかということを共同代表、副代表とも話し合いをしながら、もっと大きな運動をするということになれば、経費負担が発生しますので、その場合はあらためて相談させていただきたいと思います。

今のところは皆さまからいろいろ復興支援をいただいているということもございますので、宮城県の方で負担いたします。

他に何かございますか。

(意見なし)

それでは、最後に副代表であります浜松市の鈴木市長さんから恐縮でございますが、一言御挨拶をお願いいたします。

○浜松市 鈴木市長

皆さま大変御苦労様でございます。

冒頭、村井知事からもお話がありましたとおり、今、日本は大変危機的な局面に立たされております。このまま進めば東京一極集中が進み、人口は減少し、地方は益々疲弊し、借金だけが積み増していくということになりかねません。

今の安倍政権は、これに対して強い問題意識を持って取り組んでいただけていますが、私が一つ懸念するのは、まち・ひと・しごと創生本部ができて取り組みが始まりましたが、いざスタートすると、やっぱり役人の皆さんがしっかりコントロールして、今までどおりの国から地方に交付金をばらまいて、国から地方へいろんな指示が来るといった地方創生というか、ある意味で更なる東京一極集中の促進になるのではないかと思います。

究極やはり道州制にして、極を分散化して、たくさんの極を作り、地方が自主的に元気になるような国を作らなければならないと思います。

そのために、安倍総理や菅官房長官も御理解いただけていると思いますけれど、政権全体あるいは、国全体がそのような空気になるように我々が後押ししていかなければならないと思います。

私、基礎自治体の立場で全国市長会に所属しておりますけど、市長会の中で議論しますと、道州制に賛成の方が多いと思います。ただ、やはり市長会全体となると、強固に反対する皆さんもいます。全国町村会であっても全てが反対であるように見えますけれど、個々にお話をしますと、非常に理解を持って賛成する首長がたくさんいらっしゃいます。こうしたことから地方六団体という枠を飛び越えて、同土を募って国の動きを後押しするような空気を作っていくことも、これから必要ではないかと思います。

そろそろ議論を尽くす時期は終わりましたので、是非我々も一致団結し、行動に移していきたいと考えております。

どうぞ引き続き皆さまの御協力をお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○宮城県 村井知事

ありがとうございました。これで議事を終了いたします。

どうも誠にありがとうございました。

(以上)